

HELLO WORK information 6

月刊

ハローワーク豊後大野

豊後大野公共職業安定所広報
2026年6月号

contents

- ① 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について P1
 - ② 外国人雇用はルールを守って適正に！ P2
 - ③ 労働保険の年度更新手続きが始まります！ P2
 - ④ 事業所ミニ説明会のお知らせ P3
 - ⑤ 管内労働市場の状況（4月内容） P3
 - ⑥ セミナー、各種相談会のお知らせ P4
 - ⑦ ハローワークガイド P4
- 《事業主の皆さまへ》



黄牛の滝(竹田市)

1

高齢者・障害者雇用状況報告の提出について

一定数以上の従業員を雇用している事業主の皆様には、毎年6月1日現在の高齢者・障害者の雇用状況を事業所の所在地を管轄するハローワークへご報告いただくこととなり（根拠法令：高齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項）、対象となる事業主様へは厚生労働省より報告書等の書式が郵送されますので、**令和8年7月16日（木）までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。**様式の記入にあたり、ご不明な点等ありましたら、管轄のハローワーク担当窓口までお問い合わせください。

誰もが活躍できる職場づくり
にご協力を！

報告方法

【厚生労働省ホームページ】
記入要領等



- ① ハローワークに郵送もしくは持参
- ② 電子申請

高齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名（※）または**G Biz ID**が必要となっています。

【G Biz ID申請・取得手続きお問い合わせ先】

「G Biz IDヘルプデスク」0570-023-797

（受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始除く）

「G Biz IDホームページ」<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※**G Biz ID**を利用せず **e-Gov** アカウントを使用して電子申請する場合は、別途電子署名（有料）が必要となります。電子署名については、「e-Gov ホームページ」（<https://shinsei.e-gov.go.jp>）をご確認ください。



事業主の方へ

電子申請のご案内

高齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告は、G Biz IDまたは電子署名（※）を利用した電子申請で提出できます！

※ G Biz IDを利用せず e-Gov アカウントを使用して電子申請する場合は、別途電子署名（有料）が必要となります。電子署名については「e-Gov ホームページ」を参照してください。
【e-Gov ホームページ（電子申請のご案内）】<https://shinsei.e-gov.go.jp>

G Biz IDとは？

・1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け異連携システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。

G Biz IDの種類	利用資格	取得費用の有無	電子申請に当たっての必要性	電子署名に当たっての必要性	発行期間
gBiz IDプライム	会社代表者または個人事業主	無料	必要	電子署名不要（無料）	2週間程度
gBiz IDメンバー	gBiz IDプライム取得組織の従業員	無料	不要	電子署名不要（無料）	即時発行可能
gBiz IDエントリー	事業をしている方なら誰でも可能	無料	不要	電子署名必要（有料）	即時発行可能

令和8年度留意点

【報告時の注意点】

電子申請をご利用の方はe-Gov ホームページからダウンロードした様式（Microsoft Excel）をご利用ください。
PDF ファイルでの提出は不可です。

【高齢者雇用状況等報告】報告書の様式が変更されています！

継続雇用の対象者を限定できていた経過措置制度が令和7年3月末に終了したことに伴い、**令和8年度高齢者雇用状況等報告書の⑩欄、⑪欄が変更されています。**記入にあたっては、記入要領P14～、P31～をご確認ください。

【障害者雇用状況報告】記入漏れにご注意ください！

申請書③欄「法人番号欄」やD欄「障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数」などに必要な記入がないことがありますので、提出前に確認をお願いします。

《外国人を雇用する事業主の皆さまへ》

2

外国人雇用はルールを守って適正に！

ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～

厚生労働省では、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。大分県内の外国人労働者数（令和7年10月末時点）は14,378人（前年比2,202人、18.1%増加）、また外国人を雇用する事業所数は2,508か所（前年比285か所、12.8%増加）で、ともに過去最高を更新しています。業種別の事業所数と労働者数の上位3業種は以下のとおりです。

【外国人労働者数】	①製造業	②宿泊業,飲食サービス業	③建設業
【外国人雇用事業所数】	①建設業	②宿泊業,飲食サービス業	③製造業

以下の2点は、事業主の責務です！

STOP!
違法就労



1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。対象の外国人が雇用保険の被保険者となる場合は「雇用保険被保険者資格取得・喪失届」、雇用保険の被保険者とならない場合は「外国人雇用状況届出書」にて届出をお願いします。

ハローワークでは、届出を基に雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。

詳細は厚生労働省
ホームページから ⇒



2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。この指針に沿って、適正な労働条件・安全衛生の確保や社会保険等の適用、福利厚生等の整備等の職場環境改善や再就職支援に取り組んでください。

3

《事業主の皆さまへ》

労働保険の年度更新手続きが始まります！

労働保険の年度更新とは？

事業主は新年度の概算保険料を納付するための申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条）と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続きが必要です。これが「年度更新」の手続きです。

申告の方法・窓口は？

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。



忘れず申告
きちんと納付！

年度更新の手続きは？

年度更新の手続きは令和8年6月1日から7月10日までの間に行ってください。

「既に廃止している又は労働者を雇用していないため、保険関係を廃止する場合」「現在は労働者を雇用していないが、今後雇用する見込みがある場合」でも申告書の提出が必要です。

保険料率改定

労災保険率については令和6年4月1日より改定されています。雇用保険率については令和8年4月1日より改定されます。

令和8年度 ⇒
雇用保険料率⇒



【お問い合わせ先】
大分労働局 総務部 労働保険徴収室
☎ 097-536-7095

申告・納付は、令和8年6月1日（月）から 令和8年7月10日（金）までに！

4 事業所ミニ説明会のお知らせ

ハローワーク豊後大野では、事業内容や具体的な仕事内容を直接事業所から聞くことができる場として、

『事業所ミニ説明会』を開催しております。

事業所ミニ説明会に参加して、事業所の魅力を直接知り、応募につなげるための第一歩を踏み出してみませんか？

開催場所 ハローワーク豊後大野
開催日時 第2木曜日 午前 9:30～11:30
 第4木曜日 午前 9:30～11:30
 (会議室が利用できない場合は開催しません)

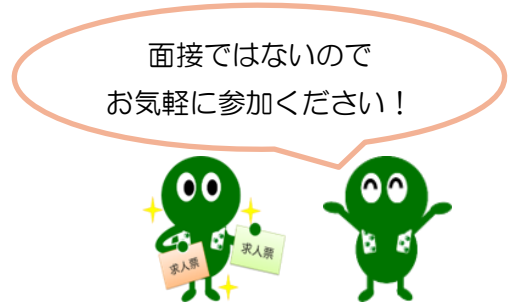
参加方法

- ・予約不要のため当日総合案内にお申し出ください。
- ・履歴書不要・服装自由です。
- ・先着順です。順番にご案内します。

担当：ハローワーク豊後大野 求人・職業相談部門
 電話：0974-22-8609
 メールアドレス：bungoono-anteisho@mhlw.go.jp



ハローワーク豊後大野
ホームページ



5 管内労働市場の状況（4月内容）

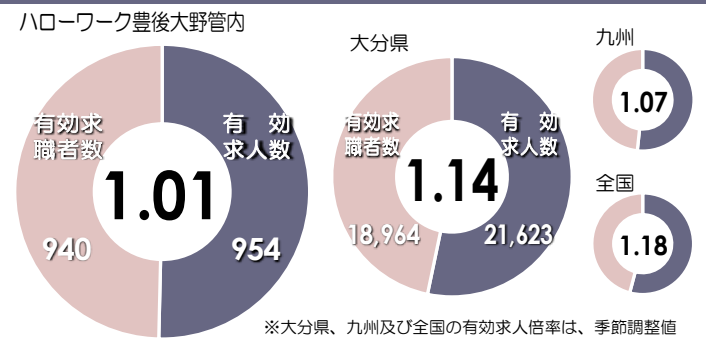
■職業紹介関係（4月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	275	213	265	10
月間有効求職者数	940	936	842	98
新規求人	327	322	311	16
月間有効求人数	954	1,018	991	▲37
新規求人倍率	1.19	1.51	1.17	0.02
有効求人倍率	1.01	1.09	1.18	▲0.17
紹介件数	169	210	144	25
就職件数	80	154	77	3

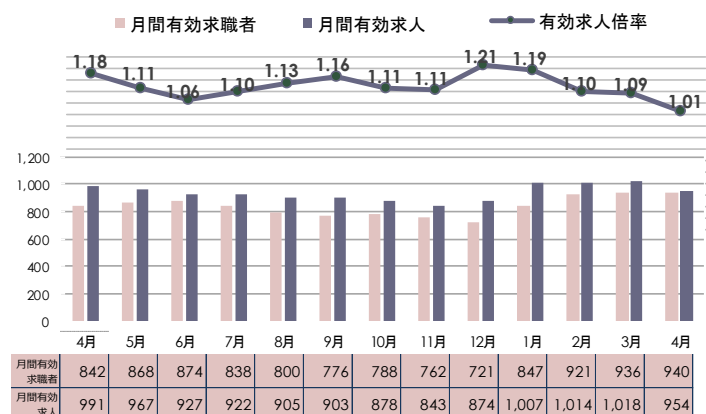
■雇用保険関係（4月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	1,086	1,091	1,099	▲13
月末被保険者数	10,897	11,134	11,021	▲124
受給資格決定件数	84	57	93	▲9
受給者実人員	215	192	141	74

■有効求人倍率（4月）



有効求人倍率／求人・求職の推移（令和7年4月～令和8年4月）



6

セミナー、各種相談会のお知らせ



就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

再就職のための求職活動の進め方について学び、応募書類作成・模擬面接等をしながら実践力を身に付けます。

日時 6月16日(火) 7月21日(火) 13:30~15:30(セミナー) 15:30~16:30(個別相談)

会場 ハローワーク豊後大野会議室 **定員** 7名程度(先着順)

お申し込み ハローワーク(豊後大野・竹田市ふるさと)に備え付けの「申込用紙」もしくは電話にてお申し込み下さい。

心理カウンセリング

事前申込み

心理学の知識を備えたカウンセラーがお話を伺い、就職活動で生じた悩みに対して相談を行います。

日時 6月1日(月) 6月12日(金) 6月26日(金) ①13:40~ ②15:00~ **会場**

お申し込み 電話による事前予約が必要です。ハローワーク豊後大野までご連絡ください。

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

働くことに悩みを抱えている15歳~49歳までの方へキャリアコンサルタントが丁寧にコンサルティングを行い、就職に向けて一緒に考えていきます。

日時 6月5日(金) 6月19日(金) 7月3日(金) 10:30~15:30 **会場**

お申し込み 電話による事前予約が必要です。 **お問い合わせ** おおいた地域若者サポートステーション TEL0972-28-6117

福祉のしごと相談会

当日受付

福祉の職場への就職や仕事についての不安、悩み相談や職場体験などの情報を提供します。

日時 6月2日(火) 6月16日(火) 7月7日(火) 10:00~12:00 **会場**

お申し込み 予約不要 **お問い合わせ** 大分県福祉人材センター TEL097-552-7000

7

ハローワークガイド *あなたの働くを応援します*

紹介状の発行(窓口利用)について

① 職業相談窓口で相談し、希望の求人を探しましょう。

希望する条件の求人があるかの確認や、応募状況・内容の説明等を受けられます。条件緩和について会社に依頼することもできます。

② ご希望に合う求人を見つけ、求人へ応募しましょう。

応募する場合には、窓口に来ていただき、事業所へ連絡します。面接日時や応募書類等の確認を行い、「紹介状」をお渡しします。

③ 必要な書類を忘れずに応募企業に提出してください。

面接には、紹介状の他、応募に必要な書類を忘れずに持って行きましょう。当ハローワークでは、履歴書・職務経歴書作成等の支援を行っています。お気軽にご相談ください。

④ 応募の準備を整え、自信をもって面接に臨みましょう。



来所不要のオンラインハローワーク紹介もあります。

← 詳細はこちら

求人情報サービス



求人情報検索コーナー

専用の求人検索端末から全国のハローワークの求人の検索、求人票の印刷ができます。竹田市ふるさとハローワークにも設置しています。



週間求人情報コーナー

毎週金曜日に週刊求人情報を発行しています。配布場所:庁舎玄関及び3階ホール、トキハインダストリー三重店、豊後大野市図書館、各市役所・支所 こちらからも確認できます



ホット求人情報コーナー

前日に受理した求人票を、庁舎3Fホールに掲示しています。



ハローワークインターネットサービス

スマートフォン、タブレット、パソコンなどで、全国のハローワークが受理した求人を検索できます。



竹田市ふるさとハローワークのご案内

竹田市ふるさとハローワークでは、求人情報の提供、仕事の相談、紹介(紹介状の交付)を行っています。

求人受理、助成金相談、雇用保険の手続き等の相談・受付事務につきましては、お手数ではございますが、ハローワーク豊後大野をご利用下さい。

○受付時間

9:30 ~ 17:00 月~金曜日
(祝日・年末年始を除く)

〒878-0013

竹田市大字竹田 1501 番地 2

※大分県豊肥振興局隣こども診療所跡

☎0974-63-1101

